

令和7年1月15日

回 覧

各 位

大井町 福祉課長

大縄町営住宅 除去工事のお知らせ

日頃から町の福祉事業に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、次のとおり町営住宅除去工事を実施することになりました。

工事期間中は、何かと御迷惑をおかけすることと存じますが、御協力の程よろしくお
願い申し上げます。

なお、工事についてお気付きの点がございましたら担当課または施工業者まで御連絡
ください。

1. 工 事 名 令和6年度 町営住宅除去工事
2. 場 所 大井町山田 997 番地(下山田)
3. 工事期間 令和7年2月1日から令和7年2月28日まで
4. 工事内容 建物の取り壊し及び整地等を行います。
5. 作業時間 午前8時30分から午後5時00分まで
6. 交通規制 交通規制はございません。
7. 施工業者 有限会社 井上興業 代表取締役 山崎 政道
大井町山田 1286 番地 (担当: 平井)
電話: 0465 (82) 0887
8. 担 当 課 福祉課 (担当: 戸口)
電話: 0465 (83) 8024 (直 通)